

返戻金制度について

当社の職業紹介により就職した求職者が本人都合による退社または本人の責めに帰すべき理由により解雇された場合には、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返戻する制度があります。

- ① 入社後1ヶ月未満の退社の場合 80%
- ② 入社後2ヶ月未満の退社の場合 50%
- ③ 入社後3ヶ月未満の退社の場合 30%

株式会社グローバルサービス

有料職業紹介事業許可番号

(08-ユ-300280)